



消費者金融に走る前に

法テラス八雲法律事務所 弁護士 伊藤 裕樹
(函館弁護士会所属)



■借金が膨らんで二進も三進もいなくなつたというような経済的に追い詰められた方からのご相談をしばしば受けます。借金が膨らむ原因の一つに、金融業者の金利が高いということがあります。今回は、金利が高い金融業者ではなく、国や自治体などからお金を借りることが出来る、個人向けの公的融資制度についてお話ししたいと思います。

■まず、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度をご紹介します。この制度は、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯のいずれかであれば、社会福祉協議会から低金利での貸し付けが受けられるというものです。

■また、社会福祉協議会では、緊急かつ一時的に生計維持が困難な状況である低所得世帯に対し、無利子で小口の資金を貸し付ける緊急小口貸付という制度もあります。生活福祉資金貸付制度も含め、制度の詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの社会福祉協議会にお問い合わせください。

■この他の公的融資制度としては、北海道が二十歳未満の子供を持った母子家庭や父子家庭への貸付を行う母子・父子福祉資金貸付、独立行政法人福祉医療機構が年金を担保として貸し付けを行う年金担保貸付、日本政策金融公庫から高校以降の子供の学費を借りることが出来る教育一般貸付等があります。

■ここでご紹介した以外にも、公的な貸し付けや援助を受ける制度は存在しておりますので、お金に困ったときは、コマソーシャルで知った金融業者から貸し付けを受けるより先に、最寄りの役場や社会福祉協議会で、公的融資を利用できないか相談してみてください。

■法テラス八雲法律事務所では、皆様のご相談を承っています。もし、気になることがある場合には、☎050-3383-8366までお気軽にご予約のお電話をお寄せ下さい。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

夏の交通安全運動の実施

その酒で失う信頼 家族の未来

飲酒で運転は、絶対ダメ!
周りの人も止めましょう!

◎運動期間 7月11日(月)~20日(水) 10日間

◎7月13日は「飲酒運転根絶の日」です!

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転による悲惨な交通事故をなくしましょう。

◎夏季の交通事故防止のポイント

7月は、学校や職場の夏休み時期となり、観光やレジャーが最盛期を迎え、活動範囲が広がることから、暑さや長距離運転による疲労等が重なって注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。

- (1) 暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら早めに休憩を取りましょう。また、長時間運転をする際は、2時間おきに休憩しリフレッシュしましょう。
- (2) スピードの出し過ぎ、無理な追越しは絶対にやめましょう。
- (3) 車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを締めましょう。



【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110